

## 現行計画の検証

### (1) 現行計画における目標と達成状況

平成23年5月に策定した現行計画においては、平成27年度に達成すべき目標値として、「ごみ排出量」、「リサイクル率」、「最終処分量」の3つについて以下を設定しています。

#### 【ごみ排出量】

- ・1人1日あたりのごみ排出量：980g

#### 【リサイクル率】

- ・リサイクル率：25%

#### 【最終処分量】

- ・1人1日あたりの最終処分量：103g

※いずれも平成23年度～平成27年度まで年度毎にも目標値を設定

これに対して、計画策定年度以降の達成状況は次頁の表のとおりです。平成27年度に実施している取組の効果を踏まえても、目標値を達成できない見通しとなっています。

1人1日あたりのごみ排出量については、平成23年度は目標値よりも26g少ない1,258gと、目標を達成することが出来ましたが、その後増加の一途を辿っており、平成26年度以降の推計値では再び減少傾向に転じているものの、「1. ごみ処理の現状と課題」でも示したとおり、事業系の排出量が全国の排出量に対して非常に多いことが影響し、目標値との乖離が大きくなる状況です。

リサイクル率については、1人1日あたりのごみ排出量同様、平成23年度は目標値よりも0.9%高い10.0%と、目標を達成することが出来ましたが、平成24年度以降リサイクル率がほぼ横ばい傾向で推移したため、こちらも目標値との乖離が大きくなっています。平成27年度の推計値では、やや向上する見込みですが、目標値には遠く及ばない状況です。

1人1日あたりの最終処分量については、平成24年度に大きく減少したことから目標を達成しましたが、平成25年度に再び増加し、その後横ばい傾向で推移しており、他の2つの目標同様、達成できない見込みです。なお、1人1日あたりの最終処分量は、ごみの排出量に大きく影響される、排出量の削減に伴い減少すると考えられるため、まずはごみ排出量を削減することが重要となります。

表 現行計画における目標値と実績値

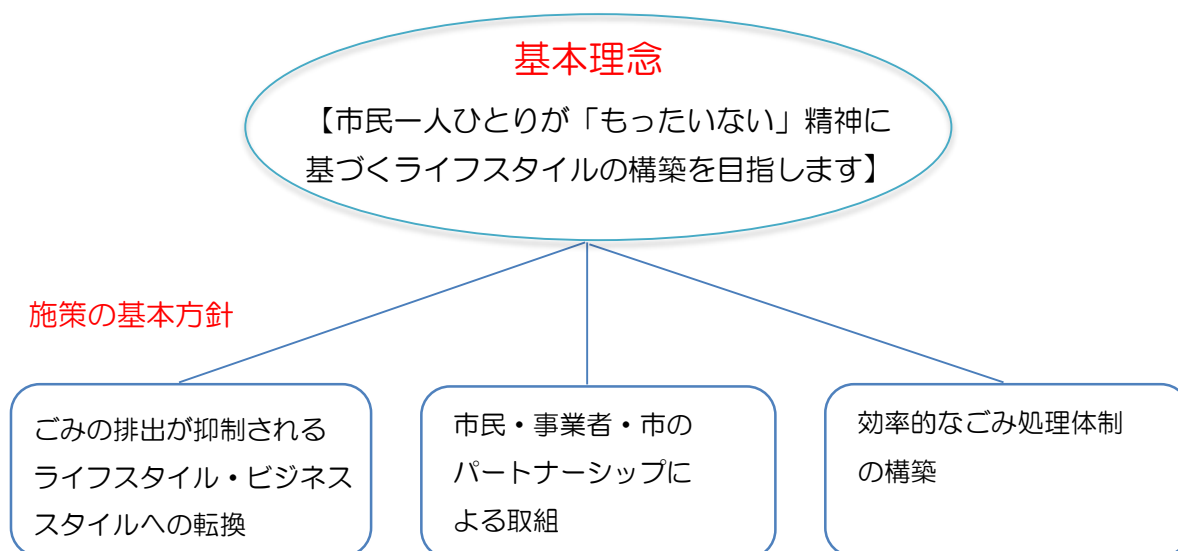
項目		前期計画期間			後期計画期間	
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (目標年度)
1人1日当たり のごみ排出量	目標値	1,284g	1,241g	1,178g	1,082g	980g
	実績値	1,258g	1,286g	1,310g	1,274g	1,229g
	差	-26g	+45g	+132g	+192g	+249g
リサイクル率	目標値	9.1%	13.4%	14.9%	20.1%	25.0%
	実績値	10.0%	11.8%	10.9%	10.0%	12.3%
	差	+0.9%	-1.6%	-4.0%	-10.1%	-12.7%
1人1日当たり の最終処分量	目標値	156g	145g	136g	119g	103g
	実績値	160g	139g	151g	151g	147g
	差	+4g	-6g	+15g	+32g	+44g

※H26年度及びH27年度の実績値は推計値

※黄色部分は目標値を達成した部分

(2) 現行計画における主な施策と取組状況

現行計画においては、計画目標達成のため、以下の基本理念及び3つの基本方針のもと、各種施策を実施することとしました。



基本理念、基本方針に基づく施策に対する取組状況は次のとおりです。

【評価凡例】

「◎」目標を達成、または充実しているもの

「○」目標達成に向けて、一定の取組を行っているもの

「▲」今後一層の努力または制度改善等を要するもの

(1) 市の役割・取組

	施策・事業	取組状況	評価
①ごみ減量化・リサイクル推進に関する普及啓発	ア) 広報誌やインターネット等による情報発信	「広報ひろさき」や市のホームページ、テレビ、ラジオなどを活用した情報発信を継続的に実施しています。また、平成 27 年 9 月には、環境省と共催でイベントを開催するなど、積極的に情報発信を行っています。	○
	イ) 環境教育の充実	出前講座や環境整備センターの見学などによる環境教育を継続的に実施しています。 【環境整備センターへの見学者数】 平成 24 年度 3,832 人 平成 25 年度 3,459 人 平成 26 年度 4,288 人	○
	ウ) 出前講座の活用	<出前講座メニュー> ①分別ごみとリサイクル ②はじめよう！ダンボールコンポスト ③あなたからはじめよう！生ごみの水切り（H27～） ④地域のみんなではじめよう再生資源回収運動（H27～） ⑤エコストア・エコオフィスになろう！ 【出前講座実績】 平成 24 年度 7 回（①5 回、②2 回） 平成 25 年度 3 回（①2 回、②1 回） 平成 26 年度 1 回（①1 回） ※平成 27 年度からはメニューを追加し、平成 27 年 10 月現在で 6 回開催しています。 今後は、出前講座という形にとらわれず、様々な形で周知啓発の機会を提供していきます。	▲
	エ) 廃棄物減量等推進員の活用	町内のごみ問題を把握し、廃棄物の減量化、再利用を促進していくために配置しています。課題としては、推進員がいない町会もあり、地域間で不均衡となっているなどが挙げられるため、制度の改善も視野に検討していきます。 【廃棄物減量等推進員の設置実績】 平成 24 年度 280 町会 592 人 平成 25 年度 272 町会 569 人 平成 26 年度 276 町会 577 人	○

オ) エコストア・エコ オフィス制度の 普及拡大	ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として認定し、その取り組みを応援する取組を実施しています。 【エコストア・エコオフィス登録件数】 平成 24 年度 エコストア 26 件 エコオフィス 71 件 平成 25 年度 エコストア 25 件 エコオフィス 85 件 平成 26 年度 エコストア 23 件 エコオフィス 87 件 ※減少分については、店舗廃止等の理由。	○
カ) グリーン購入の 推進	市も事業者として、「グリーン購入実施マニュアル」を作成し、公共施設で率先して取組を進めています。購入する物品等が「グリーン購入対象品目」の場合は、原則としてグリーン購入法適合品を購入しています。	◎
キ) 紙ごみリサイク ル化の推進	市の公共施設で、紙ごみゼロ化を目指し、コピー用紙の裏面利用、新聞・雑がみのリサイクルを実施しています。また、機密文書や個人情報に記載されたものについてもリサイクルに努めています。	○
ク) 多量排出事業者 に対する減量計 画等の作成指導	事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、既に実施している先進自治体などを参考に、今後検討を行います。	▲

施策・事業	取組状況	評価	
② 効率的なごみ処理体制の構築	ア) 委託収集の拡大	平成 26 年 4 月より収集業務を全面委託化し、ごみ処理経費の削減に努めています。今後は、収集体制の効率化などを検討します。	◎
	イ) 毎戸収集方式か らステーション 方式への移行	ステーションへの移行を目指し、現在、市内数町会において毎戸地域での折り畳み式収納枠の試験的運用を実施中です。	○
	ウ) 埋立処分場の整 備	弘前市埋立処分場の第二次整備として、十腰内地区に第二区画を整備しており、平成 28 年 10 月に供用を開始する予定です。これにより、焼却灰や処理残渣の処理容量を十分に確保することができます。	○
	エ) ごみ処理有料化 の検討	ごみ処理有料化を既に導入し、ごみ減量・リサイクル推進に効果を上げている自治体の調査等を実施しています。	○

(2) 市民の役割・取組

施策・事業		取組状況	評価
①ごみ減量に向けた取組	ア) ダンボールコンポストの活用	ダンボールコンポストの良さを知ってもらうため、平成23～25年度にモニター事業を実施しています。アンケート調査では、モニターの8割以上がごみの減量化を実感しています。 【モニター事業実績】 平成23年度 200人 回答率86% 平成24年度 200人 回答率85% 平成25年度 200人 回答率83%	○
	イ) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)の購入補助制度の活用	町会連合会の斡旋する指定商品に対して、購入費の一部を補助しています。平成27年度は、1基の容器に対し、2,000円の補助を実施しています。 【補助実績】 平成24年度 131基 262,000円 平成25年度 165基 330,000円 平成26年度 78基 156,000円	○
	ウ) その他の取組	●生ごみ水切りチャレンジモニター 平成25～26年度に2つの水切り用具を用いて、モニター事業を実施しました。モニター事業の結果、生ごみの減量率は平均で7.5%となっています。 【モニター事業実績】 平成25年度 56人 回答率96% 平成26年度 185人 回答率86%  ●衣類回収ボックス設置事業 平成27年4月より市役所をはじめとした公共施設5か所で専用の回収ボックスによる回収を実施しています。また、7月からは、再生資源回収運動の回収品目に追加しています。	○

施策・事業		取組状況	評価
②リサイクル推進に向けた取組	ア) 新聞・雑誌・雑がみ類の行政回収への協力	平成24年度から月1回の行政回収を開始しています。 【回収実績】 平成24年度 1,172t 平成25年度 1,093t 平成26年度 1,063t	◎

イ) 再生資源回収運動への参加	町会や学校 PTA などが実施する再生資源回収運動に対し、平成27年度は、回収量1kgあたり、4円の報奨金を交付しています。近年、回収量が減少傾向にあるため、取組みの更なる充実を図っていく必要があります。 【再生資源回収運動実績】 平成24年度 180団体 2,104t 平成25年度 179団体 1,981t 平成26年度 179団体 1,911t	○
ウ) 新聞・雑がみ類回収ステーション等の活用	市役所をはじめとした公共施設5か所で専用のステーションによる回収を実施しています。スーパーや古紙リサイクル事業者による回収場所の整備により、回収量は減少傾向です。 【回収実績】 平成24年度 新聞63t 雑誌・雑紙類86t 計149t 平成25年度 新聞52t 雑誌・雑紙類77t 計129t 平成26年度 新聞43t 雑誌・雑紙類65t 計108t	○
エ) グリーン製品の選択	市のホームページで、市の取組を紹介するなど啓発を行っています。	○
オ) その他の取組	●使用済小型家電リサイクル事業の活用 平成25年3月より市役所をはじめとした公共施設で専用の回収ボックスによる回収を実施しています。また、平成27年度からは家電量販店やスーパーなどへ回収ボックスを設置しているほか、環境整備センターへ搬入された燃やせないごみ及び大型ごみからピックアップ回収を実施しています。 【引き渡し実績】 平成24年度 2,779kg ※一時的に実施したピックアップ回収量2,638kgを含んだ値。 平成25年度 1,480kg 平成26年度 1,110kg	○

### (3) 事業者の役割・取組

施策・事業	取組状況	評価
① 紙ごみの3Rの徹底	平成27年に実施しているごみの展開調査では、事業所から排出される可燃ごみのうち、リサイクル可能な紙ごみが約2割を占める結果となっているため、更なる取組強化が必要です。	▲

② オフィス町内会の活用	<p>平成 27 年 10 月現在、市内事業所 160 会員が加入していますが、平成 27 年度に市内の事業所を対象に実施したアンケート調査では、オフィス町内会を活用している事業所は 7%にとどまっているため、更なる取組強化が必要です。</p> <p>【会員数・回収量実績】</p> <p>平成 24 年度 114 会員 69 t  平成 25 年度 126 会員 135 t  平成 26 年度 136 会員 149 t</p>	○
③ 事業系古紙類の分別搬入	<p>平成 27 年に実施しているごみの展開調査では、事業所から排出される可燃ごみのうち、リサイクル可能な紙ごみが約 2 割を占める結果となっています。平成 28 年度からは、当市が利用する 2 つの焼却施設でリサイクルできる紙ごみの搬入が規制されます。</p>	▲
④ 容器包装ごみの分別徹底	<p>平成 27 年に実施した事業者アンケート調査結果によると、容器包装ごみの収集運搬契約を行っている事業者は、約 3 割にとどまっています。今後は事業者訪問等を実施し、更なる適正分別の周知活動を実施する必要があります。</p>	▲
⑤ エコストア・エコオフィス認定登録	<p>ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として認定し、その取り組みを応援する取組を実施しています。</p> <p>【エコストア・エコオフィス登録件数】</p> <p>平成 24 年度 エコストア 26 件 エコオフィス 71 件  平成 25 年度 エコストア 25 件 エコオフィス 85 件  平成 26 年度 エコストア 23 件 エコオフィス 87 件  ※減少分については、店舗廃止等の理由による。</p>	○
⑥ 食品廃棄物の再資源化促進	<p>現在未実施ではありますが、今後の県や国の動向を踏まえつつ、検討を行っていきます。</p>	▲
⑦ グリーン購入の推進	<p>市のホームページにより、市の取組を紹介するなど啓発を行っています。また、エコストア・エコオフィス認定事業者の取組状況を市が確認しています。</p>	○

(4) その他の施策

施策・事業		取組状況	評価
①生ごみ循環支援モデル事業（家庭用電動生ごみ処理機）		平成 24 年度に町会等のモデル団体に対し、乾燥式またはバイオ式電動式生ごみ処理機を貸し出し、堆肥化による減量化に取り組みました。この結果、ごみの減量化と高い啓発効果が確認されましたが、モデル団体から「労力の割に堆肥が少ない」などの指摘もありました。 ※平成 25 年度からは、事業名称を「電動式生ごみ処理機貸出し事業」に名称を改め、団体ではなく個人への貸し出しを行っています。平成 26 年度に行ったアンケート調査結果では、56%の方が「市の助成金制度があれば購入したい」と回答しています。	▲
②焼却灰等の資源化		平成 24 年度にそれまで停止していた灰溶融炉を再稼働しましたが、弘前地区環境整備事務組合の方針により、平成 25 年度で施設を廃止しています。 【灰溶融スラッグの推移】 平成 24 年度 1,254t 平成 25 年度 756t 平成 26 年度 60t	▲
③不法投棄・野焼き・不適正処理対策	ア) 不法投棄防止対策の強化	山林やごみ集積所など不法投棄されやすい場所の定期的なパトロールを実施するほか、県と共同で防犯カメラを用いた監視を実施しています。	○
	イ) 不法投棄のない環境づくり	市民・事業者・市が協働し、毎年、河川清掃美化運動などを実施し、不法投棄のない環境づくりに取り組んでいます。 【河川美化運動実績（春季・夏季の合計）】 平成 24 年度 7,988 人 平成 25 年度 8,013 人 平成 26 年度 7,901 人	○
	ウ) 野焼き・不適正処理対策	住民からの通報などに速やかに対応し、原因者への適正処理呼びかけを実施しています。	○
④適正なごみ分別の検討		平成 24 年度から月 1 回の古紙類行政回収を開始し、ごみの減量化・リサイクル推進に努めています。また、容器包装ごみの「その他の紙」と古紙類の「雑がみ」の区別については、より市民への判りやすい周知を検討します。	○